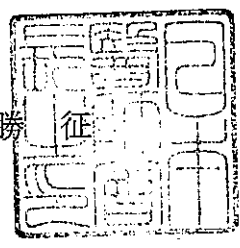




日医発第666号(地Ⅲ117)
平成22年10月8日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
原 中 勝 征



平成22年度「児童虐待防止推進月間」の実施について

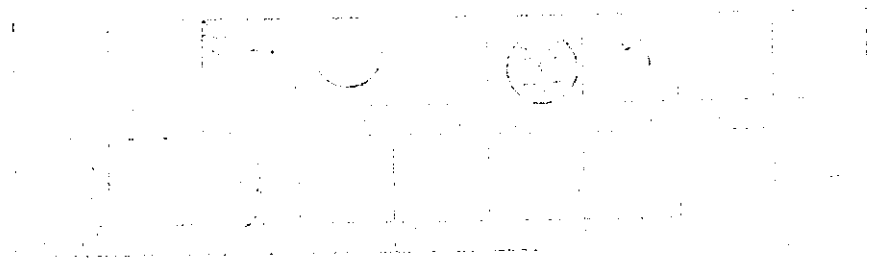
時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長より、平成22年度「児童虐待防止推進月間」の実施について、周知、協力方依頼がありました。

本事業は、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起のために、集中的な広報・啓発活動を行い、児童虐待防止対策への取組の推進を図ることを目的として、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、別添「児童虐待防止推進月間実施要綱」に基づき実施するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件の趣旨をご理解いただき、国・地方公共団体の取組等に対して、協力方よろしくお願い申し上げます。併せて貴会管下郡市区医師会及び会員への周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、平成22年度「児童虐待防止推進月間」における標語募集につきましては、平成22年6月7日付(地Ⅲ29)をもって通知いたしましたがその結果報告と、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ひろしま みんなで育てよう社会の宝～児童虐待防止へわたしたちができること～」の開催について、情報提供がありましたのでお送りいたします。ご査収のうえ、併せてよろしくご高配のほどお願い申し上げます。





雇児発 0909 第 8 号
平成 22 年 9 月 9 日

(社) 日本医師会
会長 原中 勝征 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



平成 22 年度「児童虐待防止推進月間」の実施について（協力依頼）

児童虐待防止対策の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 16 年度から児童虐待の防止等に関する法律が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、貴団体を始め多くの方々の御協力の下に、集中的な広報・啓発活動を行ってまいりました。平成 22 年度におきましても、別添「平成 22 年度「児童虐待防止推進月間」実施要綱」に基づき、児童虐待防止のための広報・啓発等の各種の取組を全国的に実施することといたしますので、貴団体並びに関係団体及び関係者等に対しましても、趣旨の周知、広報・啓発等の取組の積極的な実施、協力につきまして、格別の御配慮をお願いします。

また、平成 22 年度「児童虐待防止推進月間」標語の募集につきましては、全国から 2,863 作品（有効応募総数）の応募があり、厳正な審査を行った結果、別添「平成 22 年度「児童虐待防止推進月間」実施要綱」の 4 に記載のとおり『見すごすな 幼い子どもの SOS』に決定いたしましたので、あわせて御報告します。

この標語は、平成 22 年度「児童虐待防止推進月間」の各種啓発事業等で幅広く活用することとしておりますが、貴団体並びに関係団体及び関係者等に対しましても、標語の周知等御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度「児童虐待防止推進月間」実施要綱

1. 名 称

児童虐待防止推進月間

2. 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっている。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要である。

これらの総合的な対策が地域に根づき、効果的に実施されていくためには、援助関係者を含む各界各層の幅広い国民の理解を深めていくことが不可欠である。

このため、11月を「児童虐待防止推進月間（以下「月間」という。）」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施することにより、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、多くの民間団体や国・地方公共団体など関係者の積極的な参加を求め、協働して児童虐待防止対策への取組を推進し、その充実と定着を図るものである。

3. 基本方針

- (1) 児童虐待防止に向けた国民的意識の高揚・定着
- (2) 地域社会に根ざした児童虐待防止活動の促進
- (3) 児童虐待防止活動による民間団体等の関係団体や関係機関、地域住民等の連携強化

4. 標 語

『見すごすな 幼い子どもの SOS』

平成22年度「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された
佐々木 歩夢（ささき あゆむ）さん（滋賀県）の作品

5. 期 間

平成22年11月1日（月）から30日（火）までの1か月間。

ただし、地域の実情に応じ、期間延長等の変更は差し支えないものとする。

6. 主 唱 者

厚生労働省、内閣府

7. 協 力 者

- (1) 関係省庁等
警察庁、法務省、文部科学省、最高裁判所
- (2) 関係団体

子どもの虹情報研修センター	全国児童相談所長会
(財)全国里親会	全国児童養護施設協議会
(財)SBI子ども希望財団	全国情緒障害児短期治療施設協議会
(福)子どもの虐待防止センター	全国自立援助ホーム連絡協議会
(福)全国社会福祉協議会	全国人権擁護委員連合会
(福)日本保育協会	全国乳児福祉協議会
(社)全国私立保育園連盟	全国保育協議会
(社)全国保健センター連合会	全国保健師長会
(社)日本医師会	全国保健所長会
(社)日本歯科医師会	全国母子生活支援施設協議会
(社)日本看護協会	全国民生委員児童委員連合会
(社)日本助産師会	全国養護教諭連絡協議会
(社)日本社会福祉士会	全国連合小学校長会
(社)日本PTA全国協議会	全日本私立幼稚園連合会
(特)児童虐待防止全国ネットワーク	全日本中学校長会
(特)チャイルドライン支援センター	日本子ども家庭総合研究所
全国家庭相談員連絡協議会	日本子ども虐待防止学会
全国高等学校長協会	日本子どもの虐待防止民間ネットワーク
全国国公立幼稚園長会	日本私立小学校連合会
全国児童家庭支援センター協議会	日本私立中学高等学校連合会
全国児童自立支援施設協議会	日本弁護士連合会

8. 平成22年度における実施事項

以下の事項を実施することにより、児童虐待防止への意識の高揚・定着を図るとともに、自主的な児童虐待防止活動を促進し、各関係団体・関係機関などの連携の強化を図る。また、地方公共団体においても、これに準じた取組が図られるよう呼びかけを行う。

(1) 広報・啓発活動

- ・ ポスター、リーフレット、オレンジリボン等の広報媒体の作成、配布
- ・ テレビ、新聞、機関誌、広報誌及びインターネットなどを通じての広報啓発

(2) オレンジリボン・キャンペーンの推進

オレンジリボン普及のため、シンボリック施設へのオレンジライトアップやオレンジリボンを付けての子ども虐待防止パレードなどの実施

(3) フォーラム・シンポジウム・講演会・研修会・会議・展示会などの開催

広報啓発、児童虐待問題への理解などを目的としたフォーラム・シンポジウム・講演会・研修会・会議などの開催

(4) 電話相談などの相談援助活動の実施

夜間・休日などを活用した相談援助活動の実施

(5) その他「月間」にふさわしい行事等の実施

9. 協力者等への依頼

厚生労働省は、協力者及び地方公共団体に対し、上記4の標語について広報誌への掲載等による周知等及び上記8の事項を実施するための支援、協力を依頼すること。

10. 月間における関係団体等の取組状況などの公表

厚生労働省は、児童虐待防止対策協議会（※）の関係府省庁等や関係団体の平成22年度月間における児童虐待防止に資する取組の実施（予定）状況等について調査し公表すること。

11. 児童虐待防止対策協議会の開催

厚生労働省は、月間に向けて児童虐待防止対策協議会を開催し、国民に向けて、月間等における取組状況について情報提供するとともに、協議会参加団体の総合的な取組の推進に向けた連携の強化やさらなる児童虐待防止対策の充実を図るための方策などについて検討し、社会全体で解決しなければならない問題であることをアピールすること。

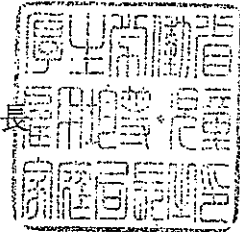
（※）児童虐待防止対策協議会

児童虐待に関係する府省庁等及び関係団体が一堂に会し、虐待に関する通告・情報提供の促進と関係団体等との連携強化など、総合的な取り組みを進めるため、平成11年11月に設置（平成22年9月現在、6府省庁等及び42団体が参加。）。

雇児発0927第10号
平成22年9月27日

(社) 日本医師会
会長 原中 勝征 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ひろしま
みんなで育てよう 社会の宝
～児童虐待防止へわたしたちができること～」の開催について

児童虐待防止対策の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、厚生労働省においては、平成22年9月9日付け本職通知「平成22年度『児童虐待防止推進月間』の実施について（協力依頼）」にて、貴職を始めとした関係機関に対し、「児童虐待防止推進月間」に係る広報・啓発等の取組の積極的な実施、協力をお願いしているところです。

今般、厚生労働省では、この取組の一環として、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的に関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的として、別紙のとおり、広島県、広島市と共催して標記フォーラムを開催いたします。

つきましては、貴団体の職員及び関係団体、関係者等に対して、本フォーラム開催の周知及び参加者の募集への御協力に、格別の御配意を賜りますようお願い申し上げます。

「みんなで育てよう 社会の宝

～ 児童虐待防止へわたしたちができること～

— 子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ひろしま —

1 趣旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況にあります。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から、児童虐待の防止等に関する法律が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

この児童虐待防止推進月間の取組の一環として、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的に関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的として、標記全国フォーラムを広島県広島市で開催します。

2 主催

厚生労働省

3 共催

広島県、広島市

4 開催日時

平成22年11月23日（火・祝日）10:00～17:15

5 メイン会場

「広島国際会議場」 広島市中区中島町1-5（平和記念公園内）

6 参加者（定員）

1200名程度 【手話通訳有（基調講演・シンポジウム）】

7 参加費

無料

8 プログラム

○ 開場（9：30～）

○ 開会式（10：00～10：20）

・開会挨拶

- ・平成22年度児童虐待防止推進月間標語最優秀賞（厚生労働大臣賞）の授与
- ・平成22年度要保護児童対策模範事業（児童相談所及び市町村関係機関）の表彰

○ 基調講演（10：30～12：00）

島田 洋七 氏

《島田洋七（しまだ・ようしち）氏プロフィール》

漫才コンビB&Bとして、1980年代の漫才ブームの先駆者となる。

NHK漫才コンテスト、上方漫才大賞、読売テレビ・上方お笑い大賞など数々の賞を受賞し、『もみじまんじゅう』のギャグは一世を風靡する。

また、著書『佐賀のがばいばあちゃん』は、シリーズ670万部を超え、韓国版、台湾版など世界各国に広がりを見せている。映画化、ドラマ化、舞台化などが相次いで実現。

いずれも高い観客動員数・視聴率を記録し、「がばい」旋風を巻き起こしている。

現在は、漫才師としての活動の傍ら、講演、執筆活動にも精力的に取り組む。

自分の人生論や経験、おばあちゃんとの生活などを元に語る講演会はこれまで開催4000箇所を超える。

漫才さながらの笑いあり涙ありの講演は、お年寄りから子供まで、老若男女が楽しめる大好評を博している。

○ シンポジウム（13：00～14：30）

「みんなで育てよう 社会の宝

～児童虐待防止へわたしたちができること～

《コーディネーター》

芝野 松次郎氏（関西学院大学人間福祉学部・研究科教授、学部長・研究科長）

《パネリスト》

小池 征人氏（映画監督）

丸山 浩一氏（東京都児童相談センター所長）

片山 三喜子氏（関西テレビ放送編成制作局宣伝部マネージャー）

新宅 博明氏（安田女子大学大学院兼任講師）

○ 分科会（4分科会構成）（15：00～16：30）

〔第1分科会〕

「妊娠期から乳幼児期の虐待予防と支援」

概要：虐待予防には、育児不安を持つ養育者に対する早い段階での育児支援が必要であり、今後の医療、保健・福祉分野の連携による支援について議論する。

《コーディネーター》

上野 昌江氏 (大阪府立大学看護学部教授)

《事例報告者》

山下 洋氏 (九州大学病院子どものこころ診療部特任講師)

田邊 満代氏 (広島県西部東保健所保健課課長補佐兼健康増進係長)

桧山 和子氏 (広島県東広島市福祉部こども家庭課参事兼母子保健係長)

[第2分科会]

「児童虐待を防止する要支援世帯への援助」

概要：児童虐待の発生には経済的貧困やひとり親家庭等様々な要因が複合しているケースが多く、このような世帯への援助や関係機関の連携の在り方について議論する。

《コーディネーター》

山田 修三氏 (広島県東部こども家庭センター所長)

《事例報告者》

川松 亮氏 (東京都北児童相談所児童福祉司)

井上 賢一郎氏 (社会福祉法人池田町社会福祉協議会事務局次長兼総務企画係長)

池谷 秀登氏 (東京都板橋区板橋福祉事務所査察指導員)

[第3分科会]

「育てにくさを感じる親への支援～子どもに合った育て方をみつけるために～」

概要：こどもの特徴に合った対応方法を見つける支援が、保護者の負担を軽減し虐待予防につながることについての実践報告と、さらなる可能性について議論する。

《コーディネーター》

松田 文雄氏 (医療法人翠星会松田病院理事長・院長)

《事例報告者》

宮田 広善氏 (姫路市総合福祉通園センター所長)

土田 玲子氏 (県立広島大学保健福祉学部作業療法学科教授)

中山 政弘氏 (独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
心理療法士)

[第4分科会]

「子どもと子どもの環境を考える。～子育てをもっと楽しもう～」

概要：児童虐待を予防するためには、子育てに対する親の負担感を軽減することや、親が子育てを楽しめることが大切であり、実践報告と今後の展開について議論する。

《コーディネーター》

渡部 朋子氏 (特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima 代表理事)

《事例報告者》

藤井 紀子氏 (社会福祉法人慈光会特別養護老人ホーム慈光園統括園長)

金子 百合子氏 (社会福祉法人しらとり会地域生活支援センターまほろば
管理者)

高田 憲治氏 (広島女学院ゲーンズ幼稚園主事)

- 全体会 (16:45~17:10)
分科会ごとに内容を報告していただき、全体のまとめを行います。
- 閉会式 (17:10~17:15)